

令和7年度近江八幡市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画

1. 一般廃棄物（生活排水）の排出状況

(1) 処理区域 近江八幡市全域

(2) 計画処理区域内の人口 81,888人

(内訳)

下水道処理人口 62,607人

農業集落排水人口 543人

浄化槽人口（単独処理浄化槽含む） 15,668人

汲み取り人口 3,070人

自己処理人口 0人

(3) 実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

2. 基本方針

(1) 下水道整備の推進及び接続率の向上

(2) 合併処理浄化槽整備の推進

(3) し尿・浄化槽汚泥の適正処理

(4) 啓発活動の推進

3. 一般廃棄物（生活排水）の処理主体

(1) 下水道：流域下水道 湖南中部浄化センター、

沖島特定環境保全公共下水道 沖島浄化センター（近江八幡市）

(2) 農業集落排水：大中西部、佐波江処理場（近江八幡市）

(3) 浄化槽汚泥

○収集・運搬

近江八幡地域：(株)日吉

安土地域：(有)スギモト、(有)湖東衛生社、(株)日吉、八日市清掃(株)

○最終処分

三重中央開発(株)三重事業所（中間処理後の脱水汚泥）

三重県伊賀市予野4713番地

(4) し尿

○収集・運搬

近江八幡地域：(株)日吉

安土地域：指定区域制

区域1：(有)スギモト

区域2：(有)湖東衛生社

区域3：(株)日吉

区域4：八日市清掃(株)

○中間処理

第1クリーンセンター

○最終処分

①琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター（処理水）

滋賀県草津市矢橋町字帰帆2108番地

②三重中央開発(株)三重事業所（中間処理後の脱水汚泥）

三重県伊賀市予野4713番地

4. 処理計画

（1）し尿・浄化槽汚泥収集運搬計画

①廃棄物の量（予定量）《し尿》 4, 893kl

《浄化槽汚泥》 15, 482kl

合計 20, 375kl

②収集計画 し尿 沖島を除く近江八幡市全域
（但し、下水道加入世帯を除く）

浄化槽汚泥 沖島を除く近江八幡市全域
（但し、下水道加入世帯を除く）

③収集回数 し尿 各戸 月1回

※安土地域は戸別設定（年1回～48回又は複数年に1回）

浄化槽汚泥（全域）各戸 年1回又は2回程度

④収集方法 バキューム車による訪問収集

⑤搬入先 第1クリーンセンター

⑥収集日程 し尿 別添日程表による

浄化槽汚泥 浄化槽管理者毎の個別維持管理計画による

5. し尿・浄化槽汚泥処理計画（近江八幡市全域対象）

（1）し尿・浄化槽汚泥

施設名 第1クリーンセンター

所在地 近江八幡市津田町18番地3

処理方式 生物学的脱窒処理方式（回分式処理方式）

汚泥処理 脱水（+場外搬出・埋立）

脱臭処理 酸洗浄+アルカリ洗浄+活性炭吸着

処理能力 100kl/日

（2）脱水汚泥

施設名 三重中央開発(株)三重事業所

所在地 三重県伊賀市予野4713番地

処理方式 埋立

残余能力 6, 100, 000 m³

6. 浄化槽清掃業許可及び一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業許可

許可期間 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

(1) 近江八幡地域（浄化槽清掃業許可のみ）

許可番号	業者名
八幡許11	(株)日吉

(2) 安土地域

許可番号	業者名
安土許11	(株)日吉
安土許12	八日市清掃(株)
安土許13	(有)湖東衛生社
安土許14	(有)スギモト

7. 一般廃棄物処分業許可

許可期間 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

許可番号	業者名
近八第1号	(株)日吉

8. 最終処分の方法

第1クリーンセンターで中間処理後の処理水については、近江八幡市公共下水道へ投入し、琵琶湖流域下水道を経て湖南中部浄化センターで処理。

また、処理過程で発生する脱水汚泥は、三重中央開発(株)三重事業所の最終処分場で埋立処理。